

2025.11.1

第175号



○いたくら 議会だより



東小学校運動会（団対抗リレー）

今月の主な内容

- 9月定例会・議案審議 P. 2
- 一般質問 P. 5
- 予算決算常任委員会（決算審査） P. 10
- 事務事業評価結果・タウンミーティング開催のお知らせ .. P. 15
- みんなの声・編集委員の声 P. 16

板倉町議会
ホームページ



タウンミーティング
開催のお知らせ



人事案件、条例の一部改正議案など20議案を可決 令和6年度決算を原案どおり認定 一般質問に5人が登壇

令和7年第3回定例会が、9月9日(火)から19日(金)までの11日間の日程で開催されました。今回の定例会では、人事案件2件、報告1件、条例の一部改正議案8件、区域の変更議案1件、財産の取得議案1件、令和7年度補正予算3件、令和6年度決算認定5件の報告を除く20議案が審議されました。

人事案件

◆人権擁護委員候補者の推薦について
令和7年12月31日付けで任期満了となる山口秀雄さん(大字西岡)を引き続き適任者として推薦することに賛成しました。

◆板倉町固定資産評価審査委員会委員の選任について
令和7年9月19日付けで任期満了となる鈴木喜一郎さんの後任として、峯崎浩さん(大字板倉)を選任することに同意しました。

議決議案

◆板倉町議会議員及び板倉町長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例について
最近の物価変動等を踏まえ、公職選挙法施行令が改正されたことに準じ、所要の改正を行うものです。改正内容は、ビラ作成の公費支払について、作成単価を7円73銭から8円38銭に、ポスター作成の公費支払について、作成単価を541円31銭から586円88銭に、それぞれ増額するものです。

◆板倉町税条例の一部を改正する条例について
令和7年度税制改正による地方税法等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものです。主な改正内容は、

容は、個人住民税における大学生年代の子を対象とする新たな特別控除の創設に伴う規定の追加、町たばこ税における加熱式たばこの課税方式の見直し規定の新設、公示送達におけるインターネットを用いる方法の規定の追加を行うものです。

◆板倉町印鑑条例の一部を改正する条例について
性的マイノリティへの配慮の観点から、印鑑証明書の性別欄を廃止するため、本条例の一部を改正するものです。主な改正内容は、印鑑証明書を発行する基となる印鑑登録原票から男女の別の登録を削除するものです。

◆板倉町土砂等による土地の埋立ての規制に関する条例の一部を改正する条例について
令和3年に静岡県熱海市

で発生した大規模な土石流災害をきっかけに、宅地造成及び特定盛土等規制法(以下「盛土規制法」という。)が新たに施行されたことに伴い、板倉町土砂等による土地の埋立ての規制に関する条例の規制内容の一部が重複するため改正するものです。盛土規制法では、災害防止の観点から盛土行為等を規制しています。一方で、本条例では、災害防止と環境保全の2つの観点から盛土行為等を規制しており、災害防止の観点が重複します。そこで、板倉町土砂条例における災害防止の観点の規制内容を削除し、盛土規制法では規制していない環境保全の観点のみを規制することで、盛土規制法と板倉町土砂条例とで、これまで同等の規制を確保するものです。主な改



ろ、災害その他非常の場合においては、他の市町村長の指定を受けた者に工事を行わせることを可能にするものです。

◆板倉町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について
板倉町福祉医療費の支給に関する事務を個人番号を町独自で利用する事務として定めるとともに、当該事務において利用することができる特定の個人情報を選定できるものです。これにより、転入者に係る福祉医療の申請手続きの際に所得証明書等の添付書類を省略することが可能となるほか、令和8年度中の運用開始を想定

◆板倉町下水道条例の一部を改正する条例について
下水道法に基づき下水道管理者が制定する条例に係る技術的助言である「標準下水道条例」が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。改正内容は、排水設備等の新設等の工事は、町長の指定を受けた者でなければ行えないことを規定していること



県営五箇谷土地改良事業

◆財産の取得について(板倉町立小中学校GIGAスクール端末更新事業)

小中学校のGIGAスクール端末を取得するにあたり、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものです。本取得財産の品名はGIGAスクール端末(クロームブック)、取得金額は4,385万9,200円(うち消費税は398万7,200円)、取得の相手方はNTT東日本株式会社群馬支店です。

◆その他の報告・議決議案
○令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
○職員の子供休業等に関する条例の一部を改正する条例について
○板倉町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

補正予算審査

議案第43号 令和7年度板倉町一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,128万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ66億8,716万1,000円とするものです。

問 藪之本委員

歳出の小中学校給食事業、賄材料費の追加について、米の価格高騰による増額という理解でよろしいか。

答 教育委員会事務局長

材料費が前年比約10%高騰していることによる増額ですが、お米だけでなく、ほかの地域食材や業者から購入している牛乳、パン、肉、野菜の分も増額しています。



問 延山委員

歳入の一般寄附金及び指定寄附金1億1,500万円の追加について、ふるさと納税が県内トップという伸び率だが、追加した金額の根拠を伺いたい。

答 企画財政課長

4月からの状況を見ますと約120%の伸び率がありましたので、トータルで2億円くらいを目標にしたことと、米や水という新しい返礼品もありますので、それも見込みましてこの補正額としました。



問 青木文雄委員

歳出の住民基本台帳等事務翻訳端末購入費50万円の追加について、翻訳端末とはどのように利用するものなのか。

答 住民環境課長

リアルタイムで音声認識して、字幕、図解、動画で情報を表示し、接客業務のサービス向上、対応時間

問 市川委員

の短縮ということで、外国人とのやり取りができるような機能を持った端末です。

問 荒井委員

歳入の農地利用効率化等支援交付金1,250万円の減額について、減額の理由を伺いたい。

答 産業振興課長

国庫補助事業として、当初予算上ではトラクターやドローンなどの農業機械3件を予定していました。このうち、申請をして却下された方が1件、県費補助事業に変更した方が1件、申請を取りやめた方が1件ということでの減額になります。



きな金額だと思うが、どういう内容なのか。

答 総務課長

テレビ受信可能なカーナビが付いている町の公用車が11台ありました。今まで受信料を払っていなかったのですが、NHKからの調査によって確認された結果に基づき、平成20年から現在までの未払い分について追加補正したものです。

問 青木秀夫委員

歳入の固定資産税現年度課税分8,961万3,000円の追加について、内容を伺いたい。



答 税務課長

主な追加である償却資産

一般質問

議会 2 日目 9月10日(水)



森田 義昭 議員

台風の備えについて
いじめについて



森田義昭議員
一般質問

洪水時緊急避難場所への避難経路の周知について

問：高台への避難経路について、前町長の心臓かと思うが、町民の皆様には、それほど行き渡ってないのではないかと。その辺をどう考えているのか。

答：総務課長 限られた避難場所へ住民を確実に避難させるため、洪水時住民避難計画が作成されている。車での避難とすることが基本になっっている。交通渋滞を避けるため、行政区ごとに具体的な避難経路を定めている。令和6年度より、行政区別に避難訓練や防災



緊急避難場所避難経路看板

講習会等を行っている。さらに、町全体の避難訓練も実施している。訓練では、実際に指定された経路を通って指定された場所へ避難するということを繰り返し行っているが、ルートが分かりにくい点もある。分岐点等の6か所に誘導標識を設置している。避難経路

緊急避難場所駐車許可証について

問：緊急避難場所への避難には許可証が必要だが、ここにきて見直しはあるのか。

答：総務課長 災害時、駐車可証のない方に「受け入れできない」とはなかなか言えないと思う。その辺も含めて、今後いろいろ検討していきたいと考えてい

町長の考えは

問：前町長が作り上げた高台避難所や経路などをどのように生かしていくのか。町長の課題かとも思っているが、考えをお聞きたい。

答：町長 前町長は、水害について大変心配していた。ハード面では、堤防の強化、渡良瀬遊水地の容量アップを国、県に要望。ソフト面では、高台避難所の運用等、本当に全国でも類を見ない車での避難、革新的な考えを持っていた。基本的に町民の皆様には広域避難の推奨しつつ、垂直

は、年明けの申告に基づいて課税しますので、当初予算編成時では見込みが立ちません。そのため、毎年この時期に確定した段階で追加補正しているものです。

号)

歳入歳出予算にそれぞれ404万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億210万円とするものです。

議案第45号 令和7年度板倉町下水道事業会計補正予算(第1号)

収益的支出総額は変更せず、予算を組み替えるもので、収益的支出の第1項営業費用を法定福利費引当金繰入額から法定福利費へ88万9,000円を組み替えるものです。

◆なお、補正予算については、9月10日の本会議において賛成多数で原案どおり可決となりました。

避難、緊急避難場所利用と相なっているが、来年度から保育園の一園化で、北保育園が閉鎖されるので、さらに避難場所の拡大に使えるのかなと思っている。避難場所の拡大、強化というところ、避難訓練に積極的に参加していただけるような啓発、強化というのを両面で行っていくのが大事なのかなと思っ

板倉町いじめ問題対策委員会について

問：いじめ問題対策委員会の開催内容はどのようなものか。

答：教育長 この会議は、年2回開催している。会議では、各学校におけるいじめ防止の取組について校長が説明し、授業や児童の様子を視察していただいている。その後、町全体におけるいじめの現状を教育委員会が報告し、委員から意見をいただいている。

一般質問

議会 2 日目 9 月 10 日(水)



藪之本 佳奈子 議員

中学校部活動の地域展開について

問 中学校部活動の実施形態が変わり、スポーツや文化芸術活動の体験の場が地域へ移行する可能性について十分に知らされていない。地域移行から地域展開に見直された背景について、どのように認識を進めていくのか。

答 教育長 少子化によって学校単位での部活動の運営が困難になってきていることや、教員の負担軽減、部活動における技能等教育の質を確保することが課題である。地域移行として単に地域の指導者へ

やりたいを諦めない町に 地域で支える新しい部活動の形



ではどうか。

答 教育長 最終的には学校から部活動を切り離すということではあるが、町では当面の間は継続していく方向である。

問 現在17ある部活動の縮小の可能性とその代替策とは。

答 教育長 生徒数や教員数によれば10程度の部

活動が適正と考えるが、まだ検討している段階である。水泳部と体操部は令和9年度より全国大会が廃止されるほか、部員数も減少していることを受け、今年度より部活動の部員募集を停止したが、部活動数の縮小にあたり、生徒の活動が制限されないよう図っていく。

問 地域展開として部活動の改革を進めるにあたり、スポーツだけでなく、文化活動、地域の伝統文化など幅広いジャンルの活動機会を創出し、生徒の多様なニーズに応じた選択肢の充実を図るべきと考えるが、町としてはど

うか。

答 教育長 多様なニーズに応じた選択肢の充実には、非常に重要なことである。子どもたちへのアンケート結果を基に、真に子どもたちが求めている活動を的確に把握し、社会体育団体、文化団体にどのような形で受け入れが可能か検討しながら導入を進めていく。

問 町内には経験豊富な方が多くいるので、町が主体となつてかけ橋となるような仕組みを検討できないか。

答 教育長 来年度から13年度までを改革実行期間と位置付けており、この6年間で町の特色を生かした有意義な導入を目指して、誰もが満足できるような活動にしてい



藪之本佳奈子議員
一般質問

一般質問

議会 2 日目 9 月 10 日(水)



青木 文雄 議員

外国人受入れの方向性を明確に 人生を守るがん予防対策を

予防対策を考えているか。

答 健康介護課長 がん対策としては、2次予防を主軸にしているが、1次予防、3次予防も併せて進める必要を感じている。1次予防としては、がんにかからない体づくりを目指すものである。生活習慣改善をはじめとした知識として、がん予防に効果があるとされる食生活や運動、睡眠といった日常生活の改善、また、感染を主な発病原因とするものの予防に関する普及啓発を行っていく。3次予防としては、罹患後の対応である。がん患者であっても、生活水準をできる限り落とさずに日常を過ごすための支援を実施していく。今後、1次予防、3次予防についても、取り組みを強化していく必要を感じている。

外国人住民の現状
問 外国人住民の人数と推移、増加傾向の顕著な国籍別の状況、滞在資格ごとの背景や傾向を把握しているか。
答 住民環境課長 外国人住民の人数は、10年前の平成27年3月末で121人、5年前の令和2年3月末で339人、令和7年3月末で694人、令和7年7月末で741人と推移している。増加傾向が顕著な国籍別人数の割合は、5年前の令和2年3月末と令和7年7月末で比較すると、インドネシアの方が33人から179人とプラス

146人になり、外国人住民全体の約24%を占めている。また、町内で最も多い国籍は、ベトナムの方で328人、全体の約44%を占めている。在留資格ごとの主な背景と傾向については、町内在住外国人住民のうち、技能実習の方が約34%、それと特定技能の方が約39%で合わせて全体の73%を占めている。

外国人住民受入れの方向性
問 増加する外国人住民をどう受入れるか、考えるべき時期にきている。外国人住民受入れの基本方針はあるか。
答 健康介護課長 町の死亡数におけるがんを死因とする割合は、全体



問 がんにかからないがん



青木文雄議員
一般質問

一般質問

議会 2 日目 9 月 10 日(水)



亀井 伝吉 議員

東洋大学跡地問題は、板倉町の総力で解決を!!
板倉町公式LINEに登録を!!
箱わなが、有効活用されている

問 369万3千円、町の負担額も同額になり、3年間分の経費になる。
問 登録数が目標に達しないと補助金を返還するの。
答 企画財政課長 3年後に四千件だが、未達成でも返金は多分ないものと認識している。

箱わなについて

問 箱わなの数と捕獲した動物の数はどのくらいか。
答 産業振興課長 大型6台、小型33台を保有しており、令和6年度171匹、7年度119匹捕獲した。



亀井伝吉議員
一般質問

東洋大学の跡地利用について

問 現状のまま国や県の機関を誘致できないか。

答 企画財政課長 7月2日付で山本知事が、政府が2026年度に創設を目指す防災庁かその分局の群馬県への設置を要望した。災害の少なさや東京から百キロ圏内の地理的な要因を挙げ、首都圏のバックアップ拠点に最適と主張している。町としては、県内候補地の一つとして東洋大学跡地はどうかと県に提案した経緯がある。また、校舎と運動施設を分けて考え、県の総合運動

問 今後の町の方針はどうか。

答 企画財政課長 町が発展する形を基本とし、企業誘致一辺倒ではなく、町にとってプラスになる利用であれば、柔軟にどんな提案でも検討していきたい。

問 町長 8月26日に東洋大学の寺田常務理事と群馬県地域創生部長と町、私も参加しての3者協議を行った。大学側には、幾らで売却するのか、年間幾らで貸すのかと具体的なところまで聞いたが答えがなかった。民間からも提案はあるが、町や県にとって良いものであれば、最終的に地域住民が困るよと言われても話し合って納得いただくような形を取っていきたいが、全く話にならないことになるか、分からないところだ。

防災ラジオと板倉町公式LINEについて

問 板倉町公式LINEを導入した趣旨は。

答 企画財政課長 デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取組を推進し、地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団

問 この事業について、町の負担はどのくらいか。
答 企画財政課長 支出合計738万6千円で、交付金は1/2である。

一般質問

議会 2 日目 9 月 10 日(水)



永田 亮 議員

『町財政の健全化と防犯・営農支援の取組について』



永田亮議員
一般質問

基金活用と財政健全化について

問 町財政の現状をどう認識し、基金活用や公共施設更新の優先順位はどう考えているか。

答 企画財政課長 実質公債費比率は、令和5年度の県内市町村平均6.1%に対し町は6.3%、令和6年度も6.3%である。将来負担比率は、令和5年度・令和6年度ともに算定されておらず、平成30年度のみ庁舎建設の影響で3.6%としている。財政力指数は令和5年度の県内市町村平均0.56に対し町は0.60、令和6年度も0.

問 財政調整基金をどのように位置付けているのか。

答 企画財政課長 財政調整基金は、剰余金の50%以上を積み立て、令和6年度では一般会計当初予算比約60%を確保し、災害等への緩衝材として活用している。



るのか。

問 企画財政課長 公共施設は、公共施設等総合管理計画（令和9年）に沿って改修を行い、来年度ヒアリングの上令和9年までに次期10年計画を策定していきたい。

答 町長 町財政は健全だが、更新費や物価高で負担は重い。抑える所は抑えつつ必要投資は実行し、農地集積と一

家庭用防犯カメラ補助について

問 実施状況はどうか。

答 総務課長 すでに申請55件、当初予算100万円に対し91万7千円を執行しているため、予算を補正して300万円に増額している。防犯意識の向上と抑止効果に期待し、啓発等が続けていきたい。

問 共同利用施設への対象拡大は可能か。

答 総務課長 集会所やごみステーションは対象外

営農継続支援事業について

問 新規事業の進捗はどうか。

答 産業振興課長 農業用機械購入費の30%（上限10万円）を補助し、16件148万円を執行している。小規模農家も申請しやすく「助かる」との声が多く寄せられており、来年度以降も継続していきたい。

問 カメムシ被害への対応はどうか。

答 産業振興課長 カメムシは、大荷場で昨年比15倍の捕獲があり、被害が懸念されるが、ドローンでの農業空中散布等により、「にじのきらめき」は全量一等地となるなど効果も出ている。加須市の防除交付金制度を参考に、町の基幹産業である農業を守る観点から、国県や周辺市町の動向を踏まえつつ、対応策を検討していきたい。



※下水道事業会計の資本的収支の不足額は、引継金および当年度分損益勘定留保資金で補てんしています。

決算額

【1. 一般会計】	
歳入総額	68億4,534万3,336円
歳出総額	63億2,433万0,578円
差引残額	5億2,101万2,758円
【2. 後期高齢者医療特別会計】	
歳入総額	2億4,117万3,579円
歳出総額	2億3,856万2,365円
差引残額	261万1,214円
【3. 国民健康保険特別会計】	
歳入総額	19億53万4,791円
歳出総額	18億4,302万1,694円
差引残額	5,751万3,097円
【4. 介護保険特別会計】	
歳入総額	13億3,179万0,223円
歳出総額	13億24万7,964円
差引残額	3,154万2,259円
【5. 下水道事業会計】	
収益的収支	歳入総額 2億6,977万2,643円 歳出総額 2億3,844万9,040円 差引残額 3,132万3,603円
資本的収支	歳入総額 6,403万3,000円 歳出総額 8,621万7,555円 差引残額 △2,218万4,555円

9/19 最終日

令和6年度決算 一般会計・特別会計・公営企業 会計を全会一致で認定しました

令和6年度一般会計、特別会計および公営企業会計の決算については、予算決算常任委員会において4日間（9月11日、12日、16日、17日）をかけて審査を行い、議会最終日に採決の結果、全会一致で認定となりました。

決算審査

令和6年度決算について、予算決算常任委員会において審査した主な質疑を掲載します。

企画財政課

青木文雄委員

令和6年度の当初予算に計上されていたDX推進アドバイザー派遣事業だが、決算に執行の記載が見当たらない。この事業の執行状況について説明いただきたい。

企画調整係長

この事業は、当初予算に240万円程度を計上して

永田委員

いましたが、内閣府の人材派遣制度がありまして、その調整をしたところ、本町に来ていただける方が見つかりませんでした。その結果、予算の執行状況はゼロとなり、令和7年の3月補正で全て減額しました。

財政係長

企業版ふるさと納税は、当町に本社がない企業から、

容はどのようなものか。

財政係長

指定寄附は、町の総合戦略に基づいてジャンルを分けていまして、安全安心なまちづくりや教育の部門、健康部門などの5部門に分けています。具体的に事業を指定するのではなく、ジャンルを指定するという形になっています。

住民環境課

荒井委員

令和6年度からクールシェアを7か所で実施しているが、これは単に涼しい場所を提供しているだけなのか。

住民環境課長

例えば、福祉センターでは無料の給茶機や自動販売機、さらには休憩スペースもあって、気軽に利用できます。施設によって対応は様々ですが、民間店舗ではイートインコーナーなどのスペースを気軽に利用していただき、商売につなげていくような取組に

決算審査意見書要旨

【審査期日 令和7年8月6日(水) 監査委員 大塚 進 延山宗一】
総括的意見 令和6年度各会計の決算は、計数に誤りがなく、適切な予算執行でありました。総体として、財政も健全に運営されており、有効かつ適切な予算の執行によって、町民福祉の向上と地域社会の発展に努力されていたものと認めます。今後は、施設の老朽化による修繕対応のほか、物価や燃料費の高騰、国の所得増政策により、あらゆる費用が増加傾向となっています。これらの状況を認識し、健全な財政運営を堅持するため、より一層の努力を期待します。なお、下水道事業は収入の確保に努め、繰入の縮減に努めてください。

なっています。

須藤委員

資源化センター管理運営事業の約134万円について、令和5年度の約36万円に対してかなり増えているが、その理由は何か。

環境下水道係長

主に建物のシャッターが壊れたための修繕費用なのですが、令和6年2月に工場棟の電気ケーブルが盗まれて通電できなくなり、それに伴う必要最低限の電気復旧工事費用も含まれた金額です。

総務課

延山委員

無料コミュニティバス運行事業について、昨年度から運行を始めた北路線は1日往復7便で輸送人数1日平均9人ということだが、ほかの路線バスとの連携、買い物に合わせた時間の取り方、学生を乗せるためのコースの設定によって、乗車数が若干違ってくると思う。便を増やしても利用し

やすいような設定を今後考えていかなければならないと思うがどうか。

安全安心係長

確かに1日の利用数が少ないと思いますが、交通弱者のための路線として、昼間は高齢者向けにショッピングモールまで買物に行ける路線経路も取っています。今後、どのような運行をすれば乗降客が増えるのかという様々な検証を踏まえ、継続して検討していきたいと思っています。



コミュニティバス（北線）

須藤委員

「板倉町のあゆみ」記録事業について、30年前あたりに町で写真を撮った記録があると思うが、重要な記録はフィルムからデジタル化されているのか。

秘書人事係長

ニュータウンが造成された頃のフィルムは全て良い保存状態で残っていますので、一部はデジタル化をして、ホームページや広報紙に使っています。全てをデジタル化しようと思えばできますが、フィルムの数が膨大で、その手間と経費等を考えますと、現段階では難しいと思います。

亀井委員

町有バス管理運行事業について、平成14年6月購入のバスということだが、いつまで使えるのか。運転手が1人ということ、いつまでいてもらえるのか分からない。町は先のことを考えて検討しているのか。

秘書人事係長

町有バスは、コロナ禍前、年間七、八十日運行していた実績があります。コロナ禍を過ぎて令和5年度ぐらからは年間四十日ほど運行していることからすると、それだけ求められていると思いますし、バス

の運行形態は近隣の市町でも様々で、完全に委託している、あるいは補助金を団体に交付しているようなケースもありますので、そういったことも視野に入れて今後検討していきたいと思っています。



購入後20年以上経つ町有バス

問 尾澤委員

町営駐車場運営事業について、一時利用で一日500円だが、近隣と比較すると栗橋駅前では200円であり、そちらを利用する町民が多いと聞いている。町民の利用を増やすためにも400円とか300円にできないのか。

答 安心安全係長

栗橋駅前の駐車場ですと舗装されていないケースもあるのに対し、当町の駐車

福祉課

問 荒井委員

地域福祉計画策定事業の約7万9,000円について当初予算と比較して随分安くできたと思うが、どのように作成したのか。

答 社会福祉係長

当初は業者委託をする予定でしたが、職員のみで計画を策定しまして、委託料を大幅に削減しました。この決算額は、アンケートと返信用封筒代に係る経費のみとなっています。

問 尾澤委員

現在、人工透析の方法は個人でも選べるようになっており、自宅でも透析ができるようになった。自宅でする場合、透析液は弱酸

性なので薄めないと浄化槽や排水管を傷めてしまう。そのため、透析液のpH（水素イオン濃度）を中和する機械が必要であり、100万円近くするものだ。館林市と千代田町では既に給付制度があることを踏まえ、当町でも創設できないか。

答 社会福祉係長

館林市と千代田町では、重度障害者日常生活用具の給付として行っています。当町では、給付の対象となっていない。今までも在宅で透析をしたいという相談を受けたことはありませんが、館林市と千代田町で行っている在宅透析のための住宅改修や装置に関する補助制度について、情報収集をして調査研究を進めていきたいと思っています。

問 藪之本委員

児童館運営事業について、日曜日や祝日に利用したいという声がある以上、月1日でも良いので、利用機会を増やす必要があるのではないのかと思うが、どのよ

うに考えているのか。

答 児童館長

近隣では館林市の児童館が日曜日に開館しています。月曜日が休館になっているため、館林市から当町の児童館に来る子どもたちもいる状況です。また、職員の確保や働き方の問題もありますので、すぐに開館日を増やすというのは難しいと考えています。



町児童館

問 青木文雄委員

歳末たすけあい運動事業について、対象となった高齢者のみの世帯が4世帯ということだが、夫婦のどちらかが70歳未満だと対象にならないのか。また、特別な事情により支援が必要な世帯とは、どういう世帯なのか。

答 社会福祉係長

高齢者のみの世帯については、ご夫婦共に70歳以上の世帯が対象になります。また、特別な事情により支援が必要な世帯とは、収入がなく生活に困っている非課税世帯を対象としています。

問 青木秀夫委員

児童手当支給事業について2か月に1回の支給で中途半端な時間での転入や転出があった場合、関係自治体との支給調整など、どのように対応しているのか。

答 子育て支援係長

システムでの処理対応のほか、転出先の担当者などと電話連絡しながら、間違いのないように手続しています。

会計課

問 亀井委員

群馬銀行の派出窓口業務手数料110万円について取扱件数により金額が変わるのか。また、役場の窓口業

務ではできないのか。
答 会計係長
取扱件数ではなく、年間契約の金額となっています。また、郡内で派出窓口がないのは明和町だけという状況です。派出窓口があることは住民サービスにつながっているものと捉えているため、このまま継続していきたいと考えています。



役場1階北口にある派出窓口

税務課

問 青木秀夫委員

ふるさと納税にかかる寄附金控除の限度額について伺いたい。

答 住民税係長

制度が複雑で、様々な要素がありますが、住民税については所得割額の2割が

目安の一つです。

問 青木文雄委員

固定資産税の収入済額が令和6年度と5年度で比較すると5千万円ほど増えているが、増加の要因を伺いたい。

答 資産税係長

泉野の産業用地に進出した企業が相当額を占めていますが、そのほか、既存の企業で償却資産が増えたり、工場の新築があったり、そのような要因によるものと思います。

都市建設課

問 荒井委員

公園維持管理事業について、防犯カメラを5か所設置したとのことだが、設置した理由と場所を伺いたい。

答 計画管理係長

昨年度ですが、公園トイレの部品の盗難、便器にトイレトペーパーを詰めるいたずら、浄化槽に食品残さを投棄するという被害がありました。その防犯対策

として、板倉駐在所裏の桜公園、緑道の公園、ふれあい公園、いずみの公園、駅前公園の5か所にカメラを設置しました。

問 須藤委員

町制施行70周年記念事業である東武健康ハイキングのコース歩道上の除草管理について、住民から不十分だと指摘を受けているが、どのように対応しているのか。

答 計画管理係長

近年の猛暑によって熱中症の危険性がありますので、シルバー人材センターの作業員だけでなく、町の作業員も平均70才ぐらいの年齢になっていて、熱中症で救急搬送された人もいましたので、除草作業が追いつかないような状況ではあります。イベント等に支障がないよう早めに対応していきたいと考えています。

産業振興課

問 延山委員

畜産経営環境改善事業の決算ゼロ円について、畜産

の予防接種補助金や環境改善の助成をするわけだが、過去も含めて非常に利用が少ない。この事業の必要性について、どのように考えているのか。

答 農業振興係長

現在、町内の畜産農家は2軒のみであり、この先畜産農家が増えることがなければ、需要はないのかと考えています。ご指摘のようにゼロ決算の場合が多いことを踏まえ、一つの事業としてではなく、どこかの項目に組み込んでいくことも検討していきたく思います。

問 青木秀夫委員

板倉ニュータウン宅地分譲PR活動の営業訪問について、どのような営業をしているのか。ニュータウンの土地の所有者は群馬県企業局なのだから、その価格や条件を交渉する場合に一緒に同行してもらっているのか。

答 誘致推進係長

企業局の住宅・商業用地

係の職員と一緒に訪問していきまして、住宅展示場では、営業担当者がいれば説明をしてお話を聞いていただいています。不在のときは案内係の人に資料を配るようになっています。また、ハウスメーカーでも、開発担当の部長さんなどがあればお話を聞いていただいています。



グリーンブロック新規分譲地域

問 永田委員

多面的機能支払交付金事業について、農地の保全という観点で有効活用していただきたいと思っている。将来的には、全ての農地がエリアに入るようになれば良いと思うが、町の考えはどうか。

答 農村整備係長

例えば、細谷、西岡、大

議 会 日 誌

8月

- 2日 いたくらまつり
- 19日 加須・板倉利根川新橋建設促進協議会総会
- 21日 議会運営委員会／全員協議会／議員のみ協議会
- 22日 事務事業評価ヒアリング／議会運営委員会
- 25日 群馬東部水道企業団全員協議会／例月出納検査
- 28日 全国町村議会議長会広報研修会

9月

- 9～19日 9月定例会（本会議、一般質問、各常任委員会）／事務事業評価意見集約／事務事業評価町長への提言／全員協議会／議員のみ協議会／議会広報特別委員会
- 26日 邑楽郡町村議会議長会臨時会
- 28日 総合防災訓練

10月

- 4日 板倉・北保育園運動会
- 6日 群馬東部水道企業団議会／全員協議会
- 7日 板倉ニュータウン グリーンプロック・マイクログリッド竣工式
- 12日 町民体育祭
- 14日 議会広報特別委員会／群馬県町村議会議長会理事会
- 18日 東・西小学校運動会
- 19日 いたくら福祉まつり
- 21日 全員協議会／議員のみ協議会
- 22日 群馬県東部水道企業団監査委員協議会
- 25日 町民文化祭
- 26日 館林地区消防組合秋季点検／商工フェスタINいたくら
- 27日 群馬東部水道企業団例月出納検査
- 31日 県立高校の在り方に関する情報交換会



荒井議長から小野田町長へ提言書が手渡されました

令和6年度事務事業を評価 町議会から町長へ提言

「板倉町議会基本条例運用基準」の規定に基づき、令和7年8月22日に予算決算常任委員会を開催し、令和6年度に町が実施した事業の中から3分野6事業について、各分野ごとに事務事業評価を実施しました。その結果、評価をした3分野6事業については、全て「見直し（統廃合を含む）のうえ継続すべき事業」となりました。この評価結果

- ・婚活応援事業およびカップリングデザイン事業
 - ・移住定住支援事業、分譲推進事業および移住者住宅取得支援事業
 - ・公共施設利活用検討事業
- を議会の総意として、次年度以降の業務改善および予算編成に反映していただくよう、町長へ提言しました。
- ◆3分野6事業「見直し（統廃合を含む）のうえ継続すべき事業」

あなたの声、議会に届いていますか
— 皆さんが描く「未来のまちデザイン」を聴かせてください —

Town Meeting 2025

板倉町議会
タウンミーティング

11/29 (土) 14:00~15:30

場 所：板倉駅前 3階 大会議室
参加方法：事前のお申込みは不要です。当日は、開会時間までにお越しください。
学生のお子様も、ぜひご参加ください！
お問合せ：板倉町議会事務局
Tel：0276-62-1111 Mail：gikai@town.itsakura.gunma.jp

あなたが思う町の未来を議会に伝えてみませんか。
11月29日(土)午後2時から 役場3階大会議室
町議会タウンミーティング



答 農村整備係長

国では、主食用米が増産されることによって米の価格が下落するのを抑制するため、転作を政策として掲げています。群馬県として転作率が設定されており、

問 尾澤委員

高嶋の辺りでまだ活動していないところがあります。が、やはり地域でやるという機運が高まらないと難しいようです。町としては、基本的に地域からやりたいという話を受け、それをサポートして立ち上げていくというスタンスであり、今後その姿勢でいこうと考えています。

健康介護課

問 延山委員

健康結果相談会に從事する管理栄養士報酬費13万1,400円と生活習慣病予防教室に從事する健康運動指導士等講師謝金2万4,200円について、それぞれの従事人数を伺いたい。

答 健康推進係長

管理栄養士の報酬費ですが、2人で9日間分です。健診結果の相談会において、町の保健師と栄養士では足りない分を補てんするために管理栄養士を雇い上げています。また、生活習慣病予防教室の謝金ですが、健康運動指導士が1人で2回分、臨床検査技師さんが1人で1回分の会計金額になっています。

問 市川委員

女性と子どもの健康づく

教育委員会

問 藪之本委員

小学校要保護及び要保護児童児童援助費事業のうち、準要保護就学援助費の決算額約62万5,000円について、対象者が東小学校4人、西小学校22人となっている。生活レベルに地域差はあまりないと思うが、この人数差の要因は何か。

答 総務学校係長

主に準要保護はシングルの家庭が多く、アパートにお住まいの方が多くことと、東地区には世帯向けのアパートがないため、おのずと西小学校区が多くなってくるという傾向によるものと思います。

問 森田委員

小学校のスクールバスについて、今年度はバス運行会社が変わったようだが、どのように選定しているのか。

答 総務学校係長

運行当初はプロポーザル



スクールバス（西小学校）

問 永田委員

小中学校ICT環境整備事業のうち、オンライン学習サービス使用料（キュビナ）約490万円について、このサービスの使い勝手や現場の声を伺いたい。

答 指導主事

「キュビナ」はAドリのことで、子どもたちが家庭学習の際に活用するものですが、その機能を生かし、小中学校では朝学習にも活用しています。現在、そのAドリの検証実験を行っていき、このドリの費用対効果を検証しながら、他社のAドрилと比較検討も進めています。

環境のよい 町づくりを

たか せ あゆむ
高瀬歩さん
(板倉中学校3年)



私は板倉町ののどかで自然に溢れているところが好きです。豊かな木々たち、雄大な利根川や渡良瀬川の流れは、私の心を癒してくれます。そんな板倉町ですが、登下校や散歩をしていると道にゴミが捨てられているのを散見します。板倉町では「板倉町美しいまちづくり条例」を施行することで環境改善に努めています。しかし、個人的にはあまり改善されていないように感じます。問題を解決する上で、町民が板倉町をきれいな町にしようという意識がまず大切だと感じます。ポイ捨て禁止の看板を新たに立てたりし再度ポイ捨ての注意喚起を皆さんに投げかけることで板倉町がきれいになり、環境のよい町づくりに繋がると考えます。環境の改善は町民の意識改革に繋がり、私たちだけではなく次の世代へと活気が溢れる町にすることができるのではないかと私は考えます。

渡良瀬遊水地で 急増する イノシシ対策を！

こ も り や り ょ う い ち
小森谷亮一さん
(大字海老瀬)



みんなの 声

近年、イノシシの作物への被害が目立ってきたように思います。遊水地のイノシシの数は23年度に834頭、24年度に1,044頭で、調査開始以来、初めて1,000頭を超えています。我が家から100mのところに渡良瀬遊水地は位置しており、夜中車で走っていてもイノシシの孤影を確認しています。町では檻を増設し、通報の情報を元に檻の設置を行っているようですが、繁殖が上回っているのが現状ではないでしょうか。イノシシが一度でも田んぼへ侵入してしまうと、汚染されてしまい、一年を通して育てた稲を廃棄するしかありません。農家にとっては死活問題です。また、人的被害も出ていると聞いており、我が家も子供が小さく、登下校時のイノシシとの遭遇が心配です。このことから、何らかの対策を講じないと、住みにくい町になってしまうのかなと思います。

編集委員の声

現代社会は、インターネットやSNSの普及により確実に豊かで便利になりました。日常的にやり取りをする相手が増え、その頻度も高くなっています。これは、情報交換や人との繋がりやすくなるというメリットの一方で、常に人との関わりを追われ、心が休まらないというデメリットにもなります。そのため、必要以上の情報収集やSNSのチェック等を少し控えることも大切かと思っています。人との距離感の認識は時に応じて変化するので、その時々で対応を変えていく必要があります。そうすることにより、人の心にゆとりができ、その表情に表れ、前向きな日々を送ることができるのではないのでしょうか。

(議会広報特別委員 須藤 稔記)

『傍聴して町政を知る』

だれでも簡単にできます 議会傍聴

議会の本会議は公開制となっています。会議当日、受付票に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。

◆12月議会定例会(予定)

- 会 期** 12月9日(火)～12月12日(金)
議 事 (1)条例改正などの議案審議・採決
(2)補正予算の審議・採決
(3)一般質問

※会期等が変更となる場合もあります。

※詳しい日程等については、後日議会のホームページでお知らせします。

お問い合わせ先

議会事務局 TEL.82-1111 (内線701)
TEL.82-6154 (直通)